

# 障害者採用 4千人目標

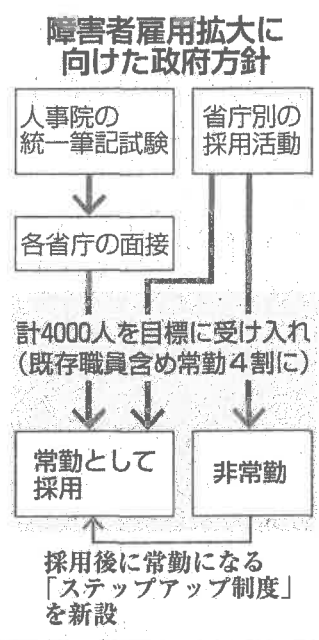
## 政府、来年2月に統一試験

中央省庁の障害者雇用増し問題を受け、政府が検討してきた雇用拡大方針の全容が18日、分かった。常勤雇用については障害者を対象とする統一筆記試験を新設し、人事院が2019年2月ごろに初めて実施する。これとは別に非常勤を含め、必要な省庁ごとに人材を募集する。合わせて約4千人を19年中に採用し、法定雇用率を満たす目標を掲げる見通しだ。

(4面に関係記事)

個人の事情に応じた柔軟な制度として、非常勤での採用後に常勤に移れる「ステップアップ制度」や、常勤採用前に非常勤で働ける

「プレ雇用制度」を創設。障害者の正規雇用比率を民間企業並みの4割とする。これを目標とする。単に雇用率を上げるだけでなく、定着の



**障害者雇用増し問題**  
中央省庁が、本来は対象にならない職員を障害者として算入し、法律で義務付けられている法定雇用率を見掛け上達成してきた問題。8月に発覚した。昨年の雇用とした約6900人のうち、

国のガイドラインに反した不正算入は約3460人に上り、地方自治体も不適切な事例を相次いで発表した。経緯や原因の検証結果は、今月22日に公表される。

ため環境整備が問われる。同様に不適切な例が相次いだ地方自治体の対応にも影響しそうだ。

一連の方針は、水増しの検証結果が22日に公表された後に打ち出す。

障害者雇用は17年6月時点で、国の27機関で計約3460人の不正算入が判明。実際の雇用率は1・19%に下がって当時の法定水準2・3%を大きく割り込んだ。集計で障害者から除かれる人の雇用を維持し、現在2・5%に上がっている法定水準を達成するには約4千人が必要になった。

ただ早期の大量採用方針には、応募者数などの見込みが立たない側面も強く、4千人はあくまで努力目標

標「(政府関係者)との声もある。

今後の採用は、人事院の統一試験が最も多くの人の入り口となる見込みだ。試験を通過した障害者に希望先の省庁が面接して採用を決め、19年4～6月ごろの配属を想定する。統一試験を随時行うのは難しいため、必要な省庁ごとに、18年度中にも特別採用を進める。

非常勤も省庁別に採用し、週に約29時間以上働く「期間業務職員」や、さらに勤務時間の短い形態を受け入れる。障害の特性に応じて安定的に雇用を確保するための運用指針を18年中に作る。

公務全般での障害者雇用マニュアルを18年度中に整備し、作業負担を減らす機器の導入なども進める。必要経費は、政府が年末に編成する18年度第2次補正予算案から順次、計上する。